

報告第 1 号

令和 7 年度事業報告について

令和 8 年 4 月 2 3 日

厚岸町地域公共交通活性化協議会

1 協議会等開催状況

開催日	事業名	内 容
令和 7 年 4 月 15 日	令和 7 年度第 1 回 厚岸町地域公共交通 活性化協議会	○会長、副会長、監事の選出 ○令和 6 年度事業報告について ○令和 6 年度収支決算報告及び監査報告について ○令和 6 年度デマンドバスの利用状況について ○第 2 期厚岸町地域公共交通計画の評価指標及 び数値目標に係る令和 6 年度評価について ○自家用有償旅客運送に係る登録期間の更新について ○令和 7 年度事業計画（案）について ○令和 7 年度収支予算（案）について ○令和 8 年度地域公共交通計画別紙（案）について
令和 7 年 11 月 12 日	厚岸町地域公共交通 活性化協議会役員の 選任について ※書面開催	○役員の選任について ・会 長 早川 知記（厚岸町副町長） ・副会長 西田 哲己（厚岸町商工会長）
令和 8 年 1 月 8 日	地域公共交通確保維 持改善事業に関する 事業評価 ※書面開催	○地域公共交通確保維持改善事業評価（案）の 承認について ・地域内フィーダー系統確保維持事業

報告第 2 号

令和 7 年度収支決算報告について

令和 8 年 4 月 2 3 日

厚岸町地域公共交通活性化協議会

【歳 入】

(単位：円)

款	項	目	予算額(A)	決算額(B)	増減(B-A)	備考
1 負担金	1 負担金	1 負担金	172,664	194,338	21,674	厚岸町負担金
2 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	168	168	0	繰越金（令和 6 年度） 168
3 諸収入	1 諸収入	1 諸収入	0	91	91	利息 91
合 計			172,832	194,597	21,765	

【歳 出】

(単位：円)

款	項	目	予算額(A)	決算額(B)	増減(B-A)	備考
1 運営費	1 会議費	1 会議費	172,664	161,138	△11,526	委員報酬及び費用弁償（3 回分） 161,138
	2 事務費	1 事務費	0	13,290	13,290	金種指定払戻手数料 330 返信用封筒切手代 12,960
	2 予備費	1 予備費	168	0	△168	
合 計			172,832	174,428	1,596	

■備考

【決算額】

歳入) 194,597円－歳出) 174,428円＝差引額) 20,169円

【厚岸町負担金】

負担金) 194,338円－歳出) 174,428円＝差引額) 19,910円
 なお、差引額) 19,910円は、厚岸町に返還

【繰越金】

決算額) 20,169円－厚岸町返還額) 19,910円＝差引額) 259円
 差引額) 259円は、令和 8 年度会計に繰越

監査報告書

厚岸町地域公共交通活性化協議会規約第7条第3項の規定により、協議会の会計について、支出証拠書類及び関係諸帳簿を慎重に監査した結果、適正に処理がなされていることを報告いたします。

令和8年4月7日

厚岸町地域公共交通活性化協議会

監事 斉 藤 健 一



監事 田 辺 正 保



報告第3号

令和7年度デマンドバス利用状況について

令和8年4月23日

厚岸町地域公共交通活性化協議会

1 デマンドバス利用状況〔過去3年間〕

(1) 路線別年間利用者数

【令和7年度】

①末広・床潭・筑紫恋線	44人
②上尾幌・片無去線	242人
③苫多線	42人
④大別・太田線	49人
⑤トライベツ・若松・糸魚沢線	223人
⑥トライベツ・若松・糸魚沢線（短縮便）	1人
合 計	601人

【令和6年度】

①末広・床潭・筑紫恋線	138人
②上尾幌・片無去線	295人
③苫多線	53人
④大別・太田線	105人
⑤トライベツ・若松・糸魚沢線	177人
⑥トライベツ・若松・糸魚沢線（短縮便）	7人
合 計	775人

【令和5年度】

①末広・床潭・筑紫恋線	173人
②上尾幌・片無去線	276人
③苫多線	40人
④大別・太田線	74人
⑤トライベツ・若松・糸魚沢線	155人
⑥トライベツ・若松・糸魚沢線（短縮便）	4人
合 計	722人

※⑥トライベツ・若松・糸魚沢線（短縮便）は、令和4年度より追加運行しております（厚岸駅・糸魚沢地区集会所間）

報告第 4 号

第 2 期厚岸町地域公共交通計画の評価指標及び数値目標に係る令和 7 年度評価について

令和 8 年 4 月 2 3 日

厚岸町地域公共交通活性化協議会

1 第 2 期厚岸町地域公共交通計画の評価指標及び数値目標に係る令和 7 年度評価について（計画期間 5 年間：令和 5 年度から令和 9 年度まで）

(1) 令和 7 年度分

評価指標	現況値		令和 7 年度	令和 9 年度	令和 7 年度評価結果
① デマンドバスの路線数	5 路線	目標値	5 路線	5 路線	目標値 現状維持
		実績値	5 路線	—	
② デマンドバスの利用者数 (人／年度)	804 人	目標値	900 人	1,000 人	目標値 299 人減
		実績値	601 人	—	
③ 市街地内の運行路線数 (路線バス)	1 路線	目標値	2 路線	2 路線	目標値 現状維持
		実績値	2 路線	—	
④ 市街地を運行する路線 バスの利用者数 (人／年度)	30,026 人	目標値	30,100 人	30,100 人	目標値 4,044 人増
		実績値	34,144 人	—	
⑤ 広域交通の便数	24 便	目標値	24 便	24 便	目標値 2 便減
		実績値	22 便	—	
⑥ J R 花咲線の利用者数 (人／年度)	41,652 人	目標値	41,700 人	41,700 人	目標値 5,850 人減
		実績値	35,850 人	—	※数値は令和 6 年度
⑦ 路線バス厚岸・釧路線 の利用者数 (人／年度)	102,351 人	目標値	102,400 人	102,400 人	目標値 19,327 人増
		実績値	121,727 人	—	
⑧ 公共交通全体の 収支率	29.5 %	目標値	29.5 %	29.5 %	目標値 4.6 % 増
		実績値	34.1 %	—	
⑨ 公的資金投入額 の推移	約 8,900 万円	目標値	約 8,900 万円	約 8,900 万円	目標値 317 万円増
		実績値	9,217 万円	—	

【参考】 令和 6 年度分

評価指標	現況値		令和 6 年度	令和 9 年度	令和 6 年度評価結果
① デマンドバスの 路線数	5 路線	目標値 実績値	5 路線 5 路線	5 路線 —	目標値 現状維持
② デマンドバスの利用者数 (人／年度)	804 人	目標値 実績値	900 人 775 人	1,000 人 —	目標値 125 人減
③ 市街地内の運行路線数 (路線バス)	1 路線	目標値 実績値	2 路線 2 路線	2 路線 —	目標値 現状維持
④ 市街地を運行する路線 バスの利用者数 (人／年度)	30,026 人	目標値 実績値	30,100 人 32,883 人	30,100 人 —	目標値 2,783 人増
⑤ 広域交通の便数	24 便	目標値 実績値	24 便 22 便	24 便 —	目標値 2 便減
⑥ J R 花咲線の利用者数 (人／年度)	41,652 人	目標値 実績値	41,700 人 43,070 人	41,700 人 —	目標値 1,370 人増 ※数値は令和5年度
⑦ 路線バス厚岸・釧路線 の利用者数 (人／年度)	102,351 人	目標値 実績値	102,400 人 113,473 人	102,400 人 —	目標値 11,073 人増
⑧ 公共交通全体の 収支率	29.5 %	目標値 実績値	29.5 % 34.3 %	29.5 % —	目標値 4.8 % 増
⑨ 公的資金投入額 の推移	約 8,900 万円	目標値 実績値	約 8,900 万円 8,344 万円	約 8,900 万円 —	目標値 556 万円減

(2) 交通計画より評価指標及び数値目標（計画より抜粋）

《交通計画 42ページから45ページまで》

《表 14 評価指標と数値目標（その1）》

評価指標	現況値	目標値				
		令和 5 年 (2023)	令和 6 年 (2024)	令和 7 年 (2025)	令和 8 年 (2026)	令和 9 年 (2027)
①デマンドバスの路線数	5 路線	5 路線	5 路線	5 路線	5 路線	5 路線
【算出の考え方及び算出・活用方法】						
・ 令和 3 年（2021 年）時点の路線数を現況値として採用						
・ 利用者が減少傾向にある中、利用促進や運行形態の見直しによる現状維持を目標						
②デマンドバスの利用者数 (人／年度)	804	900	900	1,000	1,000	1,000
【算出の考え方及び算出・活用方法】						
・ デマンドバスの令和 3 年度（2021 年度）利用者数を現況値として採用						
※評価対象路線の利用者数						
(人／年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)			
末広・床潭・筑紫恋線	603	489	235			
上尾幌・片無去線	439	427	344			
苫多線	51	43	54			
大別・太田線	42	35	42			
トライベツ・若松・糸魚沢線	215	122	129			
計	1,350	1,116	804			
・ 利用者が減少傾向にある中、利用促進や運行形態の見直しによる利用者増加を目標						

《表 15 評価指標と数値目標（その2）》

評価指標	現況値	目標値				
		令和 5 年 (2023)	令和 6 年 (2024)	令和 7 年 (2025)	令和 8 年 (2026)	令和 9 年 (2027)
③市街地内の 運行路線数 (路線バス)	1 路線	2 路線	2 路線	2 路線	2 路線	2 路線
【算出の考え方及び算出・活用方法】 ・ 令和 3 年（2021 年）時点の路線（路線バス国泰寺線）を現況値として採用 ・ 利用者が減少傾向にある中、利用促進や運行形態の見直しによる現状維持を 目標						
④市街地内を 運行する路線 バスの利用者数 (人／年度)	30,026	30,100	30,100	30,100	30,100	30,100
【算出の考え方及び算出・活用方法】 ・ 路線バス国泰寺線の令和 3 年度（2021 年度）利用者数を現況値として採用 ※国泰寺線の利用者数						
(人／年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)			
国泰寺線	54,582	35,436	30,026			
・ 利用者が減少傾向にある中、利用促進や運行形態の見直しによる利用者維持を 目標						
⑤広域交通の 便数	24 便 J R 14 便 バス 10 便	24 便 J R 14 便 バス 10 便	24 便 J R 14 便 バス 10 便	24 便 J R 14 便 バス 10 便	24 便 J R 14 便 バス 10 便	24 便 J R 14 便 バス 10 便
【算出の考え方及び算出・活用方法】 ・ 令和 3 年（2021 年）時点の厚岸駅に停車する J R 花咲線、路線バス厚岸・ 釧路線の便数の合計値を現況値として採用 ・ J R 花咲線が減便となった場合、広域交通の確保のため、厚岸・釧路線の 便数を増加させる等合計の便数を維持することを目標						

《表 16 評価指標と数値目標（その3）》

評価指標	現況値	目標値				
		令和 5 年 (2023)	令和 6 年 (2024)	令和 7 年 (2025)	令和 8 年 (2026)	令和 9 年 (2027)
⑥ J R 花咲線の 利用者数 (人／年度)	41,652	41,700	41,700	41,700	41,700	41,700
【算出の考え方及び算出・活用方法】 ・ 厚岸駅の令和 1-3 年度（2019-2021 年度）利用者数の平均値を現況値として採用 ・ 利用者が減少傾向にある中、利用促進による利用者維持を目標						

《表17 評価指標と数値目標（その4）》

評価指標	現況値	目標値				
		令和 5 年 (2023)	令和 6 年 (2024)	令和 7 年 (2025)	令和 8 年 (2026)	令和 9 年 (2027)
⑦路線バス 厚岸・釧路線 の利用者数 (人／年度)	102,351	102,400	102,400	102,400	102,400	102,400
【算出の考え方及び算出・活用方法】 ・ 令和 3 年度（2021 年度）利用者数を現況値として採用 ・ 人口減少により利用者数の減少が予想されるが、利用促進やニーズに応じた運行形態の改善により利用者数を維持						

《表 18 評価指標と数値目標（その 5）》

評価指標	現況値	目標値				
		令和 5 年 (2023)	令和 6 年 (2024)	令和 7 年 (2025)	令和 8 年 (2026)	令和 9 年 (2027)
⑧公共交通全体の収支率	29.5 %	29.5 %	29.5 %	29.5 %	29.5 %	29.5 %
【算出の考え方及び算出・活用方法】 ・ 厚岸町で把握している令和 3 年度（2021 年度）の経常収入と経常費用から収支率を算出し、現況値として採用 ・ 利用促進や各公共交通の改善により収支率の維持を目標						
⑨公的資金投入額の推移	約 8,900 万円	約 8,900 万円	約 8,900 万円	約 8,900 万円	約 8,900 万円	約 8,900 万円
【算出の考え方】 ・ 令和 3 年度（2021 年度）の厚岸町が支出している路線バス、スクールバス、デマンドバス、福祉バスへの補助額、福祉交通回数券助成事業、高齢者運転免許証自主返納支援事業の事業費を合計した金額を現況値として採用 ・ 当町では、公共交通を今後の地域の足を支える重要なインフラと捉え、利用者が減少している状況に対し、利用促進や運行形態の改善によって、利用者の減少を阻止することで現状より公的資金の投入額が増加しないよう努める。						

議案第 1 号

令和 8 年度事業計画（案）について

令和 8 年 4 月 2 3 日

厚岸町地域公共交通活性化協議会

1 協議会の開催

事業名	内容
①第 1 回厚岸町地域公共交通活性化協議会 (令和 8 年 4 月 23 日)	○令和 7 年度事業報告について ○令和 7 年度収支決算報告及び監査報告について ○令和 7 年度デマンドバス利用状況について ○第 2 期厚岸町地域公共交通計画の評価指標及び数値目標に係る令和 7 年度評価について ○令和 8 年度事業計画（案）について ○令和 8 年度収支予算（案）について ○令和 9 年度地域公共交通計画別紙（案）について
②第 2 回厚岸町地域公共交通活性化協議会 (令和 9 年 1 月 予定)	○地域公共交通確保維持改善事業評価（案）の承認について ・地域内フィーダー系統
②第 3 回厚岸町地域公共交通活性化協議会 (令和 9 年 2 月 予定)	○第 3 期 厚岸町地域公共交通計画策定に向けた協議

議案第 2 号

令和 8 年度収支予算（案）について

令和 8 年 4 月 2 3 日

厚岸町地域公共交通活性化協議会

【歳 入】

(単位：円)

款	項	目	本 年 度 予算額(A)	前 年 度 予算額(B)	増減(A-B)	備考
1 補助金	1 補助金	1 補助金	2,800,000	0	2,800,000	地域内フィーダー系統確保維持費国 庫補助金 2,800,000
2 負担金	1 負担金	1 負担金	258,060	172,664	85,396	厚岸町負担金 258,060
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	259	168	91	前年度繰越額 259
4 諸収入	1 諸収入	1 諸収入	0	0	0	
合 計			3,058,319	172,832	2,885,487	

【歳 出】

(単位：円)

款	項	目	本 年 度 予算額(A)	前 年 度 予算額(B)	増減(A-B)	備考
1 運営費	1 補助金	1 補助金	2,800,000	0	2,800,000	デマンドバス（厚岸町） 790,000 買物循環線（くしろバス） 2,010,000
	2 会議費	1 会議費	258,060	172,664	85,396	【協議会 3 回分】 委員報酬 及び費用弁償 258,060
	3 事務費	1 事務費	0	0	0	
2 予備費	1 予備費	1 予備費	259	168	91	
合 計			3,058,319	172,832	2,885,487	

議案第 3 号

令和 9 年度地域公共交通計画別紙（案）について

令和 9 年度地域公共交通計画別紙（案）を次案のとおりとすることについて、審議の上、承認を求める。

令和 8 年 4 月 2 3 日

厚岸町地域公共交通活性化協議会

記

令和 9 年度地域公共交通計画別紙（案）

【別紙】

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

厚岸町の公共交通は鉄道と定期バス路線で構成され、本町と都市部を結ぶ幹線交通となるJR花咲線とくしろバスの厚岸・釧路線のほか、町内路線では国泰寺線が運行されている。

また、鉄道や路線バスではカバーしきれない地区については、スクールバスへの一般混乗や患者輸送バスといった町独自の移動施策を実施し、生活の足の確保に努めてきました。

一方で、近年の急速な少子化により、スクールバスが運行しない地域が発生し、また、高齢者の運転免許証自主返納が進み、個別の交通手段を持たない町民が増え、町内の各地域において交通空白地域が拡大し、町民の生活の足が確保できなくなることが危惧されている。

これまで町や交通事業者がそれぞれの目的で生活の足の確保するための運行管理を行ってきたことで、路線バス、スクールバス、患者輸送バスの各路線の一部が重複し、利用者を分散させたことや幹線交通への接続性が確保されていないことで各路線の輸送量低下を招き、町民にとって利用しにくい交通体系となっていました。

このような状況の中で、当町では移動施策の全面的な見直しを行い、各地区の特性を踏まえた持続可能な地域公共交通網を構築するため、平成29年度にデマンドバスの実証運行試験を含む各種調査事業を行い、厚岸町地域公共交通網形成計画を策定し、平成30年度10月1日からデマンドバスの本格運行を実施している。

このデマンドバスの運行については、郊外部と市街地を結ぶ路線で、地域の核であるJR厚岸駅を乗り継ぎ拠点として幹線交通への接続性を確保し、多面的に厚岸町をカバーするための路線となっており、今後の当町における地域公共交通ネットワークの構築とその確保・維持に必要不可欠な事業となっている。

また、令和4年11月に公共交通の見直し策として、くしろバスが運行する国泰寺線一部を買物循環線とし、デマンドバスは商業施設まで延伸させる実証運行した結果、令和5年7月より本格運行を実施することになった。

買物循環バスを新たに地域内フィーダーに位置付け、広域的な公共交通ネットワークを構築することでより多くの地域住民をカバーし、市街地の買物等の生活移動を支える交通手段を確保することが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

・デマンドバスの利用者数

令和5年度 900人／令和6年度 900人／令和7年度 1,000人／
令和8年度 1,000人／令和9年度 1,000人

・市街地を運行する路線（買物循環線）の利用者数

令和5年度 15,050人／令和6年度 15,050人／令和7年度 15,050人／
令和8年度 15,050人／令和9年度 15,050人

(2) 事業の効果

デマンドバスの運行により、郊外部に居住する町民の生活交通が確保される。また、デマンドバスと鉄道や定時定路線の路線バスとの接続性を確保することで、利用しやすい広域的な公共交通ネットワークを構築し、相互の利用者確保に繋がる。

また、買物循環バスやデマンドバスの商業施設まで延伸することで、交通手段を持たない高齢者等の利便性が向上し、地域住民にとって交通空白地帯の解消にも繋がる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体 ・市街地の通院・買い物等の生活移動を支える交通手段の確保（実施主体：交通事業者） ・郊外の生活の足を支える輸送資源の確保（実施主体：厚岸町、交通事業者） ・町内交通との連携による交通拠点における乗り継ぎ利便性の確保（実施主体：厚岸町） ・町内交通との一体的な利用促進の実施（厚岸町） ・輸送支援に包括的な情報発信（実施主体：厚岸町、民間事業者） ・継続的な住民との対話型の説明会等による情報提供と課題の抽出（実施主体：厚岸町、交通事業者、町民）
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び 運送予定者
※別紙 表1のとおり
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
・事業費から国庫補助金額及び運賃収入を差し引いた差額分を厚岸町で負担する。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・利用者数や収支について、評価指標及び数値目標によるモニタリング・評価を実施する。
7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
※別表 表5のとおり

11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする 場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする 場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、 負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金 を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改 善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客 混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

- ①令和4年6月29日：令和4年度第1回厚岸町地域公共交通活性化協議会（議決）により承認済みである。
- ～厚岸町地域公共交通計画（案）の策定に係る事業の実施について
- ・路線バス及びデマンドバスの実証運行等について
- ～地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について承認
- ②令和4年10月6日：令和4年度第2回厚岸町地域公共交通活性化協議会（議決）により承認済みである。
- ～厚岸町地域公共交通計画（案）の策定について
- ・各種調査の状況について
 - ・厚岸町地域公共交通実証運行について
- ③令和5年2月3日：令和4年度第3回厚岸町地域公共交通活性化協議会（議決）により承認済みである。
- ～厚岸町地域公共交通計画（案）の策定について
- ・実証運行の調査状況について
 - ・実証運行後の運行案について
- ④令和5年5月23日：令和5年度第1回厚岸町地域公共交通活性化協議会（議決）により承認済みである。
- ～令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更（案）について
- 令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について
- ⑤令和6年1月17日：地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価（書面議決）
- ～地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について承認
- ⑥令和6年5月15日：令和6年度第1回厚岸町地域公共交通活性化協議会（議決）により承認済みである。
- ～令和7年度地域公共交通計画別紙（案）について
- ⑦令和7年1月14日：地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価（書面議決）
- ～地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について承認
- ⑧令和7年4月15日：令和7年度第1回厚岸町地域公共交通活性化協議会（議決）により承認済みである。
- ～令和8年度地域公共交通計画別紙（案）について
- ⑨令和7年11月12日：厚岸町地域公共交通活性化協議会役員の選任について（書面議決）
- ～会長及び副会長について承認
- ⑩令和8年1月8日：地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価（書面議決）
- ～地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について承認

19. 利用者等の意見の反映状況

- ・協議会委員には、地域住民又は利用者の代表者が含まれていることから、意見交換及び協議を行い、デマンドバス運行等業務委託会社からは、利用者の意見について聴き取りを行っている。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和9年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便増進 特例措置	運送継続 特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地 営業区域	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹線 系統等と接続の確保	基準ホで該当 する要件 (別表7のみ)
厚岸町	厚岸町	(1) 末広・床潭・筑紫恋線	末広	床潭、筑紫恋	厚岸駅前	往 km 復 km	243 日	972.0 回			区域運行	②(1)	JR花咲線と厚岸駅で接続くしろバス厚岸・釧路線と厚岸駅前、町立病院、役場前、港町4丁目で接	
	厚岸町	(2) 上尾幌・片無去線	上尾幌公営住宅前	片無去	町立病院	往 km 復 km	243 日	486.0 回			区域運行	②(1)	JR花咲線と厚岸駅で接続くしろバス厚岸・釧路線と厚岸駅前、町立病院、役場前、港町4丁目で接	
	厚岸町	(3) 苫多線	上尾幌入口	尾幌、苫多、門静	町立病院	往 km 復 km	94 日	188.0 回			区域運行	②(1)	JR花咲線と厚岸駅で接続くしろバス厚岸・釧路線と厚岸駅前、町立病院、役場前、港町4丁目で接	
	厚岸町	(4) 大別・太田線	大野前	太田	町立病院	往 km 復 km	97 日	194.0 回			区域運行	②(1)	JR花咲線と厚岸駅で接続くしろバス厚岸・釧路線と厚岸駅前、町立病院、役場前、港町4丁目で接	
	厚岸町	(5) トライベツ・若松系魚沢線	旧系魚沢小学校	トライベツ、若松	厚岸駅前	往 km 復 km	243 日	1,215.0 回			区域運行	②(1)	JR花咲線と厚岸駅で接続くしろバス厚岸・釧路線と厚岸駅前、町立病院、役場前、港町4丁目で接	
	くしろバス株式会社	(6) 買物循環線	光栄		光栄	往 km 復 km	361 日	1,083.0 回			区域運行	②(1)	JR花咲線及びくしろバス厚岸・釧路線で接続	
						往 km 復 km	日	回						
						往 km 復 km	日	回						
						往 km 復 km	日	回						
						往 km 復 km	日	回						

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	厚岸町
-------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	8,270
交通不便地域	8,270

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法
8,270	厚岸町全域	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定
年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
厚岸町地域公共交通網形成計画	平成30年3月30日	平成31年度
厚岸町地域公共交通計画	令和5年3月31日	令和6年度